

ジェネリック医薬品に関するアンケート

《ジェネリック医薬品について、アンケートにご協力ください！》

この度、当支部では、ご加入いただいている皆様からのアンケートをお願いすることといたしました。

協会けんぽでは、皆様からお預かりしている保険料を少しでもお安くできるよう、また、健康保険制度を持続可能なものとしていくための取り組みの1つとして、ジェネリック医薬品の使用促進をお願いしているところです。

今年の3月時点での協会けんぽ加入者のジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は、75.9%となっており、国の目標である80%(令和2年9月時点)まであと少しというところまでできております。

しかしながら、当支部加入者の同時点における使用割合は70.7%と、全国平均とのかい離幅が5.2ポイント、全国順位は45位(ワースト3位)と、かなり低迷しております。

本アンケートでは、なぜ奈良県内でジェネリック医薬品の普及が進まないのかに関する皆様の声をお伺いし、その結果について、当支部の事業にできる限り反映させると共に、県や医療関係者などの団体に向けた意見発信を行うことを目的として実施いたします。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会奈良支部 支部長 河田 光央

【ご記入にあたってのお願い】

1. ご記入は、質問の順番に沿ってお願いします。
2. お答えは、当てはまる番号に直接○印をつけてください。
3. 「その他」の番号に○印をつけた場合は、() 内に具体的にご記入ください。
4. 年齢は令和元年12月1日現在でお答えください。

◆このアンケートは無記名式です。

◆12月25日(水)までに返信用封筒にてご返送をお願いします。

(本アンケートに関するお問い合わせ先)

全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ

TEL : 0742-30-3700 (音声案内で[4]を押してください。)

アンケートは次ページから始まります⇒



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

(全ての方)

問1 性別

1. 男性 2. 女性

問2 年齢

1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代
5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代以上

問3 ジェネリック医薬品を知っていますか？

1. 知っている 2. 名前は知っているが、どういうものか詳しくは知らない
3. 聞いたことがない

「ジェネリック医薬品」とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており、品質や安全性が新薬と同等なおくすりです。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売されています。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品より開発費が少なくて済むので、その分価格も安く作ることができます。また、製品によっては、服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良したものもあります。

皆様が医療機関を受診された際に、ジェネリック医薬品をできる限り使っていただくことは、自己負担の軽減だけでなく、健康保険財政の改善にもつながり、健康保険制度を将来世代に持続させていくことにもつながります。

ジェネリック医薬品の普及促進については、国をあげて取り組むこととされており、平成 29 年 6 月の閣議決定において、「2020 年(令和 2 年)9 月までにジェネリック医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、さらなる使用促進策を検討する」と定められました。

問4 日常的におくすりを服用していますか？

1. 日常的に服用している 2. 服用していない

↓
(2 ページの問5へ)

↓
(4 ページの問8へ) ※問5～問 7-5 は回答する必要はありません。

(問4で、1. 日常的に服用している と回答の方のみ)

問5 ジェネリック医薬品を使用していますか (〇は一つ)

1. できる限り使用している

2. できる限り使用していない

3. わからない

(4ページの問9へ)

(問5で、1. できる限り使用している と回答の方のみ)

問6-1 ジェネリック医薬品の使用を始めたきっかけは何ですか? (複数回答可)

1. 医師のすすめ
2. 薬剤師のすすめ
3. 知人(家族等)のすすめ
4. 協会けんぽ(医療保険者)からの軽減額のお知らせ
5. 奈良県や市町村からのお知らせ
6. テレビ・ラジオのCM
7. 特になし
8. その他 ()

問6-2 ジェネリック医薬品を使用しているポイントは何ですか? (複数回答可)

1. 費用が安くなる
2. 効き目(効果)や安全性が変わらないと思うから
3. 飲みやすい工夫がされているから
4. 医師や薬剤師に勧められたから
5. その他 ()

(問5で、2. できる限り使用していない と回答の方のみ)

問7-1 ジェネリック医薬品を使用しない理由は何ですか? (複数回答可)

1. 費用があまり安くないから
2. 効き目や安全性に不安があるから
3. 効き目について先発医薬品との差を感じたから
4. 使用感(飲みやすさや使いやすさ)が違うから
5. 医師が勧めないから
6. 薬剤師が勧めないから
7. 使い慣れた薬がいいから
8. なんとなく使用したくないから
9. その他 ()

問7-2 どのような情報があればジェネリック医薬品を使ってみようと思いますか? (複数回答可)

1. 効き目の情報
2. 安全性の情報
3. 使用感(飲みやすさや使いやすさ等)に関する情報
4. 費用(いくら安くなるか)に関する情報
5. 医師・薬剤師の勧めがあること
6. 情報があっても使いたくない
7. その他 ()

(問5で、2. できる限り使用していない と回答の方のみ)

問7-3 自己負担額が1,000円の先発医薬品の場合、ジェネリック医薬品が何円であれば変更しても良いと思われますか？

(○は一つ)

1. 900 円 2. 750 円 3. 500 円 4. 300 円 5. 100 円
6. どれだけ安くても使わない

問7-4 過去にジェネリック医薬品を使用したことがありますか？（○は一つ）

1. ある 2. ない 3. 分からない

(4ページの問9へ)

(問7-4で、1. ある と回答の方のみ)

問7-5 過去にジェネリック医薬品を使用したことがあるが、現在は、ジェネリック医薬品を使用していない理由は何ですか？（複数回答可）

1. 費用があまり変わらなかったから
2. 使用感（飲みやすさや使いやすさ等）が変わったから
3. 効き目が変わったから 4. 副作用（アレルギー）が出たから
5. 特に理由はない 6. その他（ ）

問8 医療機関を受診する際は、ジェネリック医薬品を希望しますか？（○は一つ）

(問9へ)

問8-1 ジェネリック医薬品を希望する理由は何ですか？（複数回答可）

- (問8で、2. 希望しない と回答の方のみ)

問8-2 ジェネリック医薬品を希望しない理由は何ですか？（複数回答可）

1. 費用があまり安くないから 2. 効き目や安全性に不安があるから
3. 効き目について先発医薬品との差を感じたから 4. なんとなく使用したくないから
4. その他（ ）

問9 オーソライズドジェネリックを知っていますか？

1. 知っている 2. 知らない

オーソライズドジェネリックとは、先発医薬品メーカー公認のジェネリック医薬品で、基本的に先発医薬品とほぼ同一の製剤が使われています。

一般的なジェネリック医薬品は、有効成分は先発医薬品と同じですが、原薬や添加物、そして製造方法が異なる場合があります。オーソライズドジェネリックは、先発メーカーから特許等の許諾を受けたジェネリック医薬品であるため、原薬や添加物、そして製造方法などが先発品と同一の医薬品です。

もうひとつの特長として、オーソライズドジェネリックは先発医薬品の特許が切れる前から販売が可能です。一般的にジェネリック医薬品よりも早く使用することができます。

注…全てのジェネリック医薬品にオーソライズドジェネリックがあるわけではありません。

問10 ジェネリック医薬品を使うことで、健康保険の財政状況の改善につながることを知っていますか？

1. 知っている 2. 知らない

「持続可能な健康保険制度」とするために

日本は、誰もが安心して医療を受けることができる「世界に誇るべき国民皆保険制度」を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

近年では、画期的な新薬の登場により、これまでなら治療できなかったような病気についても、治療ができるようになるなど、年々医療技術は進歩しています。一方で、これらの新薬は非常に高額なことでも話題となりました。

今後、日本では急速な少子高齢化や医療技術の進歩に加え、支え手となる労働力人口の減少により、健康保険の財政状況は年々悪化していくことが見込まれています。協会けんぽをはじめとした保険者には、公的医療保険制度を持続可能なものとするために、さらなる財政状況の改善が求められています。

医療機関を受診する際に、ジェネリック医薬品をできる限り使っていただくことは、健康保険の財政状況の改善につながります。事業主や加入者の皆様にご負担いただく保険料を少しでも軽減するためにも、ジェネリック医薬品の積極的な利用をよろしくお願いします。

問11 都道府県支部ごとのジェネリック医薬品の使用割合や健康診断(特定健診)の受診率等によって、健康保険料が加減算されるインセンティブ(報奨金)制度をご存知ですか？

1. 知っている 2. 知らない

「インセンティブ(報奨金)制度」とは

インセンティブ制度とは、加入者の健康長寿と、事業主や加入者が支払っている保険料率の安定化を目的として、国が各医療保険者(協会けんぽや健康保険組合、国民健康保険など)に導入している制度で、加入者の健康度に関する取組に応じて保険料率に影響を与える仕組みのことです。

協会けんぽにおいては、ジェネリック医薬品の使用割合や特定健診の受診率など5つの評価指標に基づき47都道府県支部をランク付けし、支部単位で健康保険料率が加減算される仕組みとなっています。

ランキング上位となった支部は、報奨金により保険料率が引き下げとなりますが、ランキングが中位以下の場合は、報奨金の財源となる0.01%分の保険料率が上がることとなります。

問12 このアンケートを通じて「ジェネリック医薬品」について、興味や関心が高まりましたか（○は一つ）

1. 高まった 2. 少しは高まった 3. 高まらなかった

問13 その他、ご意見やご要望がありましたらご記入ください（任意）

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。

アンケート用紙は、12月25日（水）までに返信用封筒にて投函してください。
※切手は不要です。